

# 職場復帰に再犯リスク

教員は学校で子どもと長時間接し、部活動や放課後に一対一になる場面もある。適格性が特に重要視されるため、わいせつ事案を未然に防ぐ取り組みが各地で実施されている。

## 各教委が取り組み

### ■生徒らにアンケート 早期発見 ■自己分析シートで未然防止

療養院が監修した自己分析シートを配布。「子どもに関して性的な想像をしても、傷つけていけないなら悪いことではないと思うか」といった質問に回答させ、加害の危険性があると思えば医療機関に相談するよう促している。

懲戒処分は一六年度の七件から一七年度以降は一―三件に減ったものの、「なかなかゼロにならない」（小林さん）のが現状だ。子どもへの性犯罪は再犯率が高いことをうかがわせるデータもある。一五年の犯罪白書によると、「小児わいせつ型」（被害者が十三歳未満）の性犯罪者の五年以内の再犯率は9・5%。「単独強姦型」（被害者が成人）の0・9%と比べてはるかに高い。

筑波大の原田隆之教授（犯罪心理学）は「加害者が子どもと接する職場に戻れば再犯をするリスクは高まる。子どもが安全に教育を受ける権利を守るうえで、わいせつ行為で教員免許が失効した教員に再取得を認めないのもやむを得ないのではないか。それができないなら、再取得後は子どもと接しない教育委員会などの職務に限る措置が必要だろう」と語る。

## 「適性厳しくチェックする仕組みを」

英国では性犯罪の前科があると教員やスクールバスの運転手などに就けない制度がある。米国の一部の州は教員を採用する際、子どもに性的関心があるかどうかを調べるテストを課している。福井さんは「再犯防止を重視するなら日本もこうした制度の導入を検討している。わいせつ教員の免許再取得を認めないだけでは、塾講師やベビーシッターに転職する可能性もある」とし、こう強調した。

### チェック

「一度失敗したからといって二度と戻れないのは厳しすぎる」「更生する場合も多々ある」。そういった声があるのは事実。ただ、教員という、子どもの人生を左右する仕事でもその考えに従っていいのだろうか。学校は誰のためにあるのか、そこを第一に議論してほしい。

大阪府教委も昨年七月、府立学校の児童・生徒と教職員にアンケートを実施。教職員には職場でわいせつ行為を見聞きしていないかも尋ねた。

「セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)」って何だろう？

「セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)」とは、相手を不快にさせる性的な発言や行為のことです。

たとえば、このようなことがセクハラを受けたことになり得ます。

- みんなの前で、個人的な容姿や体のことを言われて、いやな気持ちになった。
- 「女のくせに」とか、「男のくせに」とか、性別で決めつけられて、いやな気持ちになった。
- 道を歩いたり、友達と楽しんでいるときに体をじろる見られて、いやな気持ちになった。
- 体や服をでられて、いやな気持ちになった。
- 携帯電話を使い、いやらしい画像が、メールやラインで送られてきた。
- 脚などを写真に撮られた。
- 携帯電話などで、「二人きりで会ってみよう」と言われた。

自分や友達のことを思い出し、あてはまるものに○をつけてください。(学校だけでなく、学校以外の場面でもかまいません。)

ア 自分がいやな思いをしたことがある。  
イ 自分ではないが、友達が見たり、聞いたり、されたりしたことがある。  
ウ 見たり、聞いたりしたことはない。

○ア70人が「はい」、「どこで」「どのように」などわかりやすく教えてください。

※書ききれない場合には、この用紙のうらに書いてください。

○イ60人が「はい」、「どこで」「どのように」などわかりやすく教えてください。

※書ききれない場合には、この用紙のうらに書いてください。

※書いてくれた内容について、他の人には絶対に言いません。秘密は守りますので、安心して書いてください。

静岡県教委が作成したセクハラ被害について尋ねるアンケート用紙



わいせつ行為で処分された教員への対応が課題になっている文部科学省＝東京・霞が関で